ふれあいネットワーク

ごうつ社協

第180号

令和４年12月１日発行

社会福祉法人 江津市社会福祉協議会

（本　所）〒695-0011 江津市江津町1518番地１　パレットごうつ２階
TEL（0855）52-2474　FAX（0855）52-2308
ホームページアドレス　https://gotsu-syakyo.jp/
E-mail　info@gotsu-syakyo.jp

（桜江連絡所）〒699-4226 江津市桜江町川戸11番地1
TEL（0855）92-1450　FAX（0855）92-0205
E-mail　sakura-s@soleil.ocn.ne.jp

赤い羽根共同募金運動が全国一斉スタート

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

困ったときは、おたがいさま
支え合う人たちがいる

～江津市共同募金運動初日の取組～

10/１開会セレモニー（ゆめタウン江津）
街頭募金（ゆめタウン江津・サンピコごうつ）

当日の開会セレモニーおいて、新江津市長 中村 中様より、「共同募金は市民などの善意による寄付金をもとにした、江津市の地域福祉に不可欠な取り組み」とご挨拶をいただきました。この街頭募金には、地域の福祉関係者等の募金ボランティア（12人）をはじめ、共同募金のマスコット犬インディーとクーリーも参加していただき、市民のみなさまへ共同募金開始のPRを行うとともに、34,505円の心温まる募金が寄せられました。共同募金は江津市における学校等で行われる福祉教育の充実や地域の交流を深める事業など様々な福祉活動に活用されています。

運動期間中、街頭募金等の共同募金運動を随時実施いたします。誰もが江津市で安心して暮らすことができる町にするために、みなさま方の温かいご支援、ご協力をお願いいたします。

おめでとうございます

～しまね県民福祉大会～

10月８日（土） 島根県民会館において令和４年度しまね県民福祉大会が開催され、受賞者及び福祉関係者７名で参加しました。新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、この２年間中止およびオンラインでの開催でしたが、３年ぶりに従来に近いかたちでの開催となり、この大会において、多年にわたる各種福祉活動への功績が認められ、表彰及び感謝状を贈呈されました。

第２部の講演では、『 人口減少が引き起こす問題と島根県に対する処方箋 』と題して、一般社団法人人口減少対策総合研究所理事長の河合雅司氏を講師とし、島根県が直面している人口減少という問題を分析を交えて話され、今後の解決策につながるヒントを聞くことができ有意義な講演会となりました。

最後に、大会宣言決議文において、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指すことを誓いました。

★島根県知事感謝

- **共同募金運動功労者** 井上　和子（桜江町川戸）
- **民生委員・児童委員功労者** 湯淺　詔三（桜江町今田）
- **ボランティア活動等共助団体** しまね子ども読書等推進の会江津支部

★島根県社会福祉協議会会長表彰

- **民生委員・児童委員功労者** 河村　雅信（跡　市　町）　千代延ミチヱ（敬　川　町）
  水田　卓彦（桜江町川戸）
- **社会福祉施設・団体等役職員功労者** 永妻　壽則（二宮町神主）　相山　一善（後　地　町）

★島根県社会福祉協議会会長感謝

- **社会福祉事業協助団体** 音訳ボランティアひびきの会

★島根県共同募金会会長表彰

- **共同募金運動奉仕功労者** 松浦　元則（江　津　町）　竹下　和隆（和　木　町）
  青笹　和人（江　津　町）

★島根県民生児童委員協議会会長表彰

- **永年勤続民生委員・児童委員**（16名）
  佐々木和弘、河上　素子、道山多佳子、横田眞由美、仲津　和法、村上　愛子、石津由美子
  野村　修平、花木　幸子、村尾健二郎、加藤　正雄、佐々木章三、大畑千賀子、渡邊　順明
  渡邊光治郎、今田百合子

★島根県身体障害者団体連合会会長表彰

- **一般功労者** 高木　耐正（江　津　町）

★島根県児童入所施設協議会会長表彰

- **永年勤続功労者** 熊沢　俊二（西部島根医療福祉センター）
  焼杉　叔生（西部島根医療福祉センター）

参加された皆さん

県社協会長より代表受領の様子

＝ 福祉意識の高揚を目指して ＝

江津市総合社会福祉大会

令和４年度江津市総合社会福祉大会を、11月９日、30人の参加によりパレットごうつ２階ホールで開催しました。

今年度の大会も昨年に引き続き、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、出席者を被表彰者及び主催団体役員等に制限し、式典（表彰式）のみの開催となりました。藤田和雄大会長から、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々及び団体に表彰状を授与され、また、労力的、経済的などの方法によって社会福祉活動へ積極的に協力された方々及び団体に感謝状が贈呈されました。

最後に、被表彰者を代表して佐々木章三様が謝辞を述べられ閉会となりました。

◆ 江津市総合社会福祉大会会長表彰（24名）◆

１．社会福祉功労者（４名）

三　瀧　香　順【元浜田地区保護司会江津分区 犯罪予防部長】（跡市町）
安　原　八千子【江津市更生保護女性会 評議員】（桜江町谷住郷）
森　脇　専　二【元江津市共同募金委員会 会長】（桜江町谷住郷）
尾　前　時　枝【江津市社会福祉協議会市山支会 啓発部副部長】（桜江町市山）

２．民生委員児童委員功労者（16名）

佐々木　和　弘【跡市支部】（千　田　町）　**河　上　素　子**【跡市支部】（清　見　町）
道　山　多佳子【波子支部】（波　子　町）　**横　田　眞由美**【波子支部】（波　子　町）
仲　津　和　法【都野津支部】（都 野 津 町）　**村　上　愛　子**【和木支部】（和　木　町）
石　津　由美子【嘉久志支部】（嘉 久 志 町）　**野　村　修　平**【高浜支部】（江　津　町）
村　尾　健二郎【本町支部】（金　田　町）　**花　木　幸　子**【高浜支部】（江　津　町）
佐々木　章　三【松川支部】（松川町長良）　**加　藤　正　雄**【川平支部】（川平町南川上）
渡　邊　順　明【長谷支部】（桜江町長谷）　**大　畑　千賀子**【長谷支部】（桜江町長谷）
今　田　百合子【川戸支部】（桜江町川戸）　**渡　邊　光治郎**【市山支部】（桜江町江尾）

３．老人福祉功労者（４名）

渡　津　岩貝万寿会　**藤田　康博**（渡　津　町）　渡　津　塩田万寿会　**坂本　幸紀**（渡　津　町）
長　谷　長谷実年親友会　**別所　早苗**（桜江町長谷）　長　谷　長谷実年親友会　**山根　利子**（桜江町長谷）

◆ 江津市社会福祉大会会長感謝状贈呈（２団体・５名）◆

上新町げんきクラブ（会長　串崎美代子）　　**サロンかわど**『こしかけ』

立　川　カツエ【江津市の子どもの社会参加を考える会】（嘉久志町）
松　野　昭　義【嘉久志子どもを見守る会】（和木町）
田　中　幸　恵【嘉久志子どもを見守る会】（嘉久志町）
村　上　八重子【済生会ボランティアグループ水仙の会】（二宮町神主）
森　口　和　枝【本町ボランティア】（江津町）

シリーズ 権利擁護♬ －権利擁護をもっとあなたの身近に…－ Vol.13

成年後見制度の申立てについて

江津市社会福祉協議会　権利擁護推進委員会委員長
司法書士　内田　民生さん

「成年後見」とはどのような制度でしょうか？

認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどにより、判断能力が十分でない方（「ご本人」という）の権利や財産を守り、意思決定を支援する仕組みのことであり、その支援者（「成年後見人」など）を選任してご本人を法律的に支援する制度です。

大きく、**法定後見制度**⇒判断能力が衰えた後に利用する
任意後見制度⇒判断能力が衰える前に利用する
の２つに分けられ、法律面や生活面で保護支援する制度です。

成年後見制度はどのようなときに利用できるのでしょうか？

「法定後見制度」の場合

- 父の物忘れがひどくなり、本人による預貯金の管理が難しくなってきている
- 外出中に行方不明になることがある父の施設入所を考えている
- 障がいのある子がおり、親の亡き後のことを案じている
- 長期入院や施設入所している父の入院費や入所費、生活費の捻出のために、本人名義の株や不動産を売却したい
- 訪問販売なのか使うはずのない健康器具などで部屋があふれている独居の親戚を心配している

この様に、**すでに判断能力が不十分になっているご本人に代わって、家庭裁判所において選ばれた支援者が財産管理や施設入所契約などの法律行為を行い、本人を支援するのが法定後見制度**です。

法定後見は、ご本人の判断能力の程度に応じて、３つの類型に分かれます。

- 補助⇒ご本人を「被補助人」として、支援者である「補助人」が選任されます
- 保佐⇒ご本人を「被保佐人」として、支援者である「保佐人」が選任されます
- 後見⇒ご本人を「成年被後見人」として、支援者である「成年後見人」が選任されます

「任意後見制度」の場合

- 今は元気な自分が、将来入院したり、認知症などで判断能力が衰えた時に友人や親戚に迷惑をかけたくないと案じている。

この様に、**将来、判断能力が不十分になった時などに備えて、自分が元気なうちに〔信頼できる支援者と〕将来の約束をし、〔希望する支援内容を〕あらかじめ契約で決めておくのが任意後見制度**です。

①公証役場において、支援者を「任意後見受任者」として、ご本人と任意後見契約を結びます。
②ご本人が判断能力不十分になった時に、任意後見監督人の選任申立が家庭裁判所に行われ、①の契約が効力を生ずると支援者は「任意後見人」としてご本人を支援します。

制度を利用するためには？

家庭裁判所への申立てが必要です！

○申立てができる人
本人・配偶者・４親等内の親族、親族の協力が得られない方の場合は市区町村長が申立てできます

○費用（令和４年10月現在）
収入印紙　申立て１件につき800円～
登記手数料2,600円
郵便切手
各家庭裁判所で異なります

○用意するもの
申立書・診断書等・本人情報シート
戸籍謄本・住民票
登記されていないことの証明書
財産目録・収支予定表・財産関係資料
親族関係図・親族の意見書・申立事情説明書
代理行為目録・同意行為目録 ほか

総合交流スポーツ大会（江津市老人クラブ連合会 主催）

スポーツを通じて多様な人々の交流と健康増進を図るために、江津市老人クラブ連合会の主催により「総合交流スポーツ大会」が９月29日(木)江津市民体育館において開催されました。

この大会には、市内老人クラブ会員や、白寿園・ミレ青山の入所者、市障がい者スポーツ協会関係者、市内(１校)小学校１～３年生児童などで開催していましたが、新型コロナの影響により老人クラブ会員のみで感染防止を図り、競技種目も変更し軽スポーツを主に開催しました。

優勝は「南部」、準優勝は「西部」、３位は「東部」という結果でしたが、参加者にとっては競技の結果よりも、参加する喜びと人とふれあう喜びを感じる一日になりました。老人クラブでは、高齢期における生活が豊かなものとなるよう、健康寿命を延ばし、「健康」「友愛」「奉仕」を基本とする活動や他にも様々な活動を行っています。加入を希望される方はお気軽に地域の老人クラブまたは江津市老人クラブ連合会へご連絡ください。(TEL52-2474)

▲パン食い競争

▲ディスゲッター９（軽スポーツ）

▲ラダーゲッター（軽スポーツ）

生活福祉資金(教育支援資金)のご案内

低所得世帯で、高等学校、大学または高等専門学校に就学するために必要な費用(入学金、授業料、制服購入代等)の貸付を行います。

【対象世帯】低所得世帯で①～④いずれかに該当する方

①他の貸付制度*の貸付が受けられなかった世帯
　＊日本学生支援機構、島根県育英会、母子父子寡婦福祉資金制度
②現在、他の資金の申込みをしているが、学費等納入期日までに決定が間に合わない方
③他の資金の貸付が決定しているが、なお資金が必要な方
④他の資金の貸付が決定しているが、その資金が貸与される前に必要となる資金の確保が困難である方
　尚、他の資金の申込をしていない方については、本資金の貸付決定後に他の資金の借入れ申込をしていただきます。

【貸付限度額】

・教育支援費

高等学校(専修学校高等課程を含む)	月額35,000円以内
高等専門学校	月額60,000円以内
短期大学・専門職短期大学(専修学校専門課程を含む)	月額60,000円以内
大　学	月額65,000円以内

・就学支度費　500,000円以内

【貸 付 利 子】無利子
【返済猶予期間】卒業後６か月
【返 済 期 間】20年以内
【借入れに関する相談】
民生委員もしくは江津市社会福祉協議会(☎52－2474)

白血病患者等見舞金のご案内

白血病等の治療のために骨髄移植を受けた人、または受ける予定の人に対して、経費の軽減及び精神的援助を図るため、見舞金(10万円)を支給します。

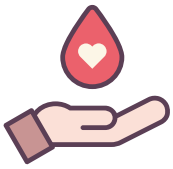

【受給資格】

江津市に住所を有し、住民基本台帳法に基づき住民基本台帳に記録されている人のうち、次のいずれかに該当する人。

○骨髄移植を受けた人(ただし、骨髄移植後１年以内の申請に限る。また、この期間中に死亡した場合も対象とする。)
○１ヶ月以内に骨髄移植を受ける予定の人(ただし、申請後、骨髄移植予定日までに死亡した場合も対象とする。)

※住所要件の基準日は次のとおり
・骨髄移植後に申請する場合は、骨髄移植を受けた日の１ヶ月前の日
・骨髄移植前に申請する場合は、骨髄移植を受ける予定の日の１ヶ月前の日

【お問い合わせ】江津市社会福祉協議会
TEL 52－2474　FAX 52－2308

ふれあいネットワーク

ご寄附ありがとうございました

―地域福祉のために大切に活用させていただきます―

●香典返し寄附金

9月１日から10月31日受付分まで・順不同　※香典返し寄附金で（　）内の氏名は故人

千田町
横　田　由美子 様（横田　　等 様）
日　浦　祐　子 様
横　山　千恵子 様（横山　　豊 様）

二宮町
佐々木　伸一郎 様（佐々木典子 様）
島　田　　保 様（島田　　豊 様）
植　田　勇　治 様（植田　幹子 様）

都野津町
小　川　正　博 様（小川　昭治 様）

和木町
盆子原　友　文 様（盆子原ウメノ 様）
足　立　　勝 様（西岡　忠雄 様）

嘉久志町
川　島　郁　子 様（川島　周平 様）
住　田　　都 様（住田　和男 様）

江津町
福　富　満　子 様（福富　　弘 様）

松川町
花　田　一　弘 様（花田　　隆 様）
小　西　庸　稔 様（森尾　利春 様）

渡津町
泉　　一 様（泉　アキコ 様）

後地町
柳　光　和　志 様（柳光　實男 様）

波積町
岡　田　賢　悟 様（岡田　正淑 様）

桜江町
大　場　俊　弘 様（大場　鹿三 様）

江津町（渡津町）
谷　口　泰　紀 様（池本　桂子 様）

二宮町（桜江町）
田　中　　弘 様（田中　重雄 様）

広島県（嘉久志町）
小　川　　肇 様（小川　和枝 様）

広島県（松川町）
横　田　幸　男 様（横田ミドリ 様）

大阪府（桜江町）
岡　本　時　重 様（岡本　　勝 様）

●フードバンク食品寄贈（団体）

西教寺「はちすの会」様

生活・仕事・お金などでお困りの人へ

様々な事情により、生活に困っている人に相談支援員が相談に応じます。

【お問い合わせ先】
江津市社会福祉協議会 生活支援相談センター
☎ 52-2474　FAX 52-2308
✉ seikatsushien@gotsu-syakyo.jp

江津市社会福祉協議会の正規職員を募集します。

◎第１次試験：令和５年１月22日
◎第２次試験：令和５年２月５日
◎会場：１次２次ともパレットごうつ
◎申込期間：令和４年12月12日（月）から令和５年１月13日（金）午後５時15分まで※必着
◎採用予定人数：２名
◎採用予定年月日：令和５年４月１日
◎受験資格・昭和62年４月２日以降に生まれた者
・福祉に対する強い情熱・熱き心がある者
◎詳しくは（問い合わせ）
江津市社会福祉協議会　総務課　☎52－2474

法律相談【弁護士】(要予約)

12/8㈭ 13:00～15:00（江津会場）
1/12㈭ 13:00～15:00（江津会場）

一般相談【司法書士・民生委員】(要予約)

12/20㈫ 9:45～12:00（桜江会場）
12/23㈮ 9:00～12:00（江津会場）
1/27㈮ 9:00～12:00（江津会場）

福祉相談【担当職員】

月曜～金曜（祝祭日は除く）
9:00～16:00（江津会場）

◎相談は無料です。また、相談により知り得た秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。
◎福祉相談については、担当者不在の場合もありますので、なるべく事前に電話等でご相談ください。

※江津会場⇒江津市社会福祉協議会
（江津ひと・まちプラザ“パレットごうつ”２階）
※桜江会場⇒桜江総合センター 3階トレーニングルーム
（江津市社会福祉協議会桜江連絡所の隣）

㊟新型コロナウイルスの流行状況によっては、中止や開催方法の変更（電話相談など）を行う場合があります。

「ふれあい福祉センター総合相談所」【予約・お問い合わせ先】TEL 52−6710　FAX 52−2308